

第 9 節 公害に係る被害の救済等

第 1 公害に係る健康被害予防事業等

1 健康被害予防事業の実施

大気汚染の影響による健康被害者の迅速かつ公正な保護を図ることを目的に制定された公害健康被害補償法が、昭和62年9月に改正され、昭和63年度から、大気汚染の影響による健康被害を予防するために、公害健康被害補償予防協会の助成を受けて健康被害予防事業を実施している。

平成5年度は、健康被害予防事業のうち、環境改善事業について、平成6年度から平成8年度における事業実施計画を作成するとともに、保健所等に低公害車（電動軽自動車）を5台導入し、また、府立高校1校で大気浄化植樹事業を実施した。

2 公害病認定患者死亡見舞金の支給

府では、大阪府公害病認定患者死亡見舞金支給要綱を制定し、公害健康被害補償制度による認定患者の死亡に際して、その遺族に対し弔慰の意を表するため見舞金（5万円）を支給している。平成5年度は462名の死亡者の遺族に対し、総額2,310万円を支給した。

3 公害医療研修事業に対する助成

公害医療に対する認識と理解を深め、公害健康被害補償制度の適正な運営に寄与することを目的として、公害医療に関する研修事業を実施している社団法人大阪府医師会に対し、150万円の助成を行った。

第 2 公害等の苦情及び紛争の処理

1 公害等の苦情の発生及び処理状況

(1) 苦情の発生状況

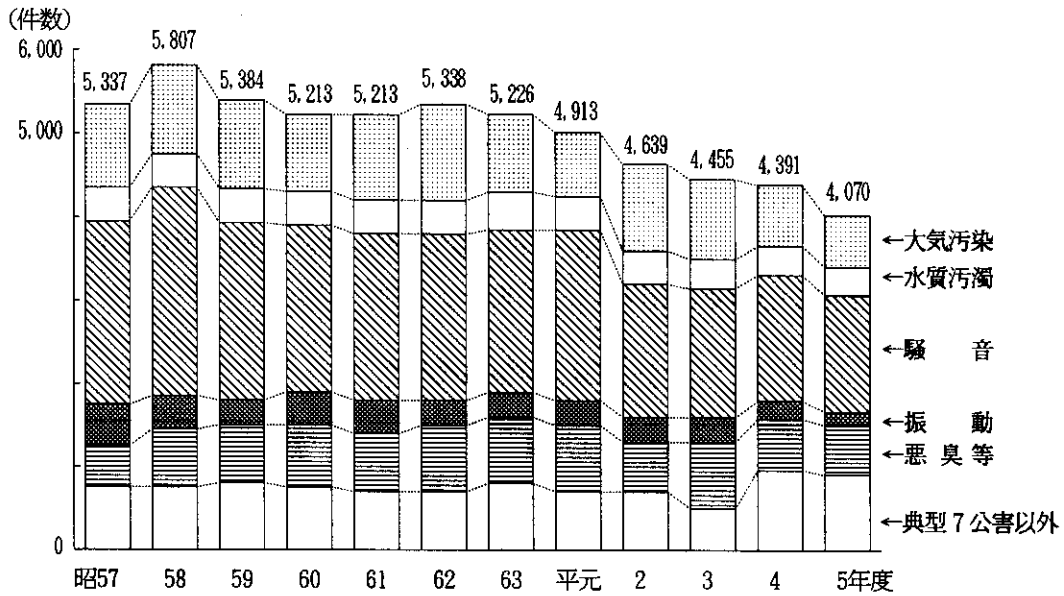
府及び市町村が平成5年度に取り扱った公害苦情取扱総件数は5,231件であり、このうち新規に直接受理した件数は4,070件となっている（2-59表）。

2-59表 公害苦情取扱件数

区分 年度	合計	苦情の受理件数					前年度からの繰越件数
		新規直接受理	他機関からの移送				
			計	市町村・他府県	警察	国の機関	
平 5	5,231	4,070	62	59	3	0	1,099
平 4	5,716	4,391	63	51	11	1	1,262

平成5年度に新規に直接受理した苦情を公害の種類別にみると、典型7公害に関する苦情が3,285件で全体の80.7%を占めており、このうち騒音に関するものが1,455件で最も多く、全体の35.8%を占め、次いで大気汚染714件（17.5%）、悪臭607件（14.9%）、水質汚濁317件（7.8%）、振動191件（4.7%）となっている（2-60図、2-61表）。

2-60図 公害の種類別苦情件数の推移



2-61表 公害の種類別苦情件数

公害の種類	年度	平 5		平 4	
	件数	件数	構成比	件数	構成比
典型7公害	大気汚染	714	17.5 %	730	16.6 %
	水質汚濁	317	7.8	351	8.0
	土壌汚染	0	—	2	0.0
	騒音	1,455	35.8	1,510	34.4
	振動	191	4.7	218	5.0
	地盤沈下	1	0.0	1	0.0
	悪臭	607	14.9	623	14.2
	計	3,285	80.7	3,435	78.2
典型7公害以外のもの	日照阻害	0	—	1	0.0
	電波障害	37	0.9	45	1.0
	廃棄物	151	3.7	171	3.9
	その他	597	14.7	739	16.9
	計	785	19.3	956	21.8
合計		4,070	100.0	4,391	100.0

(注) 2以上の公害の種類に該当するものについては、主たる種類に含め、「典型7公害」と「典型7公害以外のもの」とのいずれにも該当するものについては、「典型7公害」欄に計上した(以下、2-63表についても同じ)。

(2) 苦情の処理状況

平成5年度に府及び市町村が取り扱った公害に関する苦情のうち、解決（直接処理）したものは4,161件で、取扱い件数 5,231件の79.5%を占めている（2-62表）。

これを処理内容別にみると、府・市町村の措置又は説明に納得したのが1,184件と最も多く、全体の28.5%を占め、次いで原因物質の除去等556件（13.4%）、生産工程・作業方法の改善391件（9.4%）、作業の停・廃止、行為の中止389件（9.3%）となっている（2-63表）。

また、府警察機関における苦情の処理状況及び公害関係事犯検挙状況はそれぞれ2-64表及び2-65表のとおりであり、農業関係の苦情処理状況は2-66表のとおりである。

2-62表 苦情処理件数

年度	合計	処 理 件 数						その他 翌年度へ 繰越等
		解決 (直接処理)	他 機 関 へ の 移 送					
			計	市町村・ 他府県	警 察	国の機関	他の機関	
平5	5,231	4,161	103	44	7	0	52	967
平4	5,716	4,469	123	39	13	1	70	1,124

2-63表 公害苦情の直接処理内容（平成5年度）

公害の種類 処理内容	典 型 7 公 害								典 型 7公害 以外の 苦情	合 計	
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	計		件数	構成比 (%)
工場等移転	5			18	3		2	28	3	31	0.7
機械施設の移転	8	2		26	4		3	43	3	46	1.1
機械施設の改善	45	19		114	6		37	221	5	226	5.4
故障の修理復旧	13	15		36	1		12	77	1	78	1.9
生産工程・作業方法の改善	116	24		134	25		79	378	13	391	9.4
作業時間の変更	8			101	6		4	119	1	120	2.9
作業停・廃止 行為の中止	159	16		89	18		55	337	52	389	9.3
原因物質の除去等	32	44		22	2		47	147	409	556	13.4
被害者の建物等への 防止対策		3		3			1	7	7	14	0.3
府・市町村の措置又は 説明に納得	148	124		484	69		189	1,014	170	1,184	28.5
防除機械・施設の新設	29	8		105	13		26	181	5	186	4.5
その他	134	88		365	73		141	801	139	940	22.6
合計	697	343	0	1,497	220	0	596	3,353	808	4,161	100.0

(注) 前年度からの繰越分を含む。

2-64表 府警察機関における公害関係苦情処理状況（平成5年）
（単位：件）

区分	公害の種類	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	廃棄物	その他	合計
	説諭等		23	3	7,960	66	160	380
処理	行政引継（通報）	7	9	31	55	142	44	288
	措置不能	10	21	1,432	56	95	63	1,677
合計		40	33	9,423	177	397	487	10,557

注：1 措置不能とは、公害発生源である対象の立ち去り等によって確認できないもの、あるいは、警察や行政機関によっては、何ら措置がとれないものをいう。
2 その他は、振動、地盤沈下、土壌汚染、電波障害等である。

2-65表 公害関係事犯検挙状況（平成5年）
（単位：件）

公害の種類	大気汚染	水質汚濁	悪臭	廃棄物	その他	合計
検挙件数	0	0	0	28	8	36

2-66表 農業関係の苦情処理状況（平成5年度）

公害の種類	受理年月日	被害対象	被害場所	被害状況（苦情内容）	措置
土壌汚染	5.10.13	農作物	八尾市老原	稲の生育障害	現場調査の結果、一部の稲に生育障害が認められ、土壌、稲株の調査を実施したが、原因の特定はできなかった。苦情者に調査結果を説明し、納得を得た。（6.2.16完結）

2 公害紛争の処理

(1) 公害審査会の運営

公害審査会制度は公害紛争処理法に基づいて、国は公害等調整委員会、都道府県においては都道府県公害審査会を設置して、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭に関する紛争について、あっせん、調停、仲裁及び裁定（裁定は公害等調整委員会のみ）の手續により、迅速かつ適正な解決を図ろうとするものである。

府は、昭和45年11月、公害紛争処理法の施行と同時に、附属機関に関する条例に基づき大阪府公害審査会を設置し、現在、15名の委員により紛争の解決に当たっている。

(2) 紛争の処理状況

府公害審査会における平成5年度末までの公害紛争に係る調停等の受付件数は113件、終結件数は102件である。このうち平成5年度中における取扱件数は、前年度からの繰越し11件、新規受付10件の合計21件で、これらについて紛争の調停の手續を進めてきた結果、10件が終結した（2-67～68表）。

2-67表 公害紛争の取扱状況

(平成6年3月31日現在)

年度	件数	受付件数	終結件数	翌年度への繰越件数
昭 45~61		65	59	6
	62	3	4	5
	63	8	1	12
平 元		6	7	11
	2	9	13	7
	3	3	4	6
	4	9	4	11
	5	10	10	11
合 計		113	102	

2-68表 公害紛争の処理(終結)概要(平成5年度)

事 件 の 表 示	受付年月日	手続 回数	統 催 数	終 結 の 種 類
	終結年月日			
昭和46年(調)第2号 計画中の高速道路及び側道の完成により生ずるであろう 騒音・振動及び大気汚染の対策を請求	昭46.11.4	52		打切
	平5.11.9			
平成2年(調)第6号 建材製造事業場から発生する騒音・振動の低減対策を請求	2.7.18	23		打切
	5.11.10			
平成2年(調)第10号参加申立事件 同上	2.12.20	21		打切
	5.11.10			
平成3年(調)第3号 空地上で行っている鉄筋切断加工等の作業から生ずる騒音・ 振動の対策を請求	3.9.25	16		成立
	5.7.27			
平成4年(調)第4号 飲食店用ビルの室外空調機等から生ずる騒音の対策を請求	4.10.15	8		打切
	5.12.7			
平成4年(調)第5号 コンクリート・セメント工場から生ずる騒音・振動の対策を請求	4.11.9	5		打切
	5.11.4			
平成5年(調)第2号 飼い犬が深夜に長時間吠えることに対して、鳴き声の対策及び犬の適正な飼養管理を請求	5.1.22	6		取下
	5.12.17			
平成5年(調)第4号 喫茶店のカラオケによる騒音の対策を請求 〔平成5年(調)第10号と併合〕	5.3.29	7		成立
	6.3.9			
平成5年(調)第7号 工場から発生・飛散する金属性の粉じんの対策及び損害賠償を請求	5.6.15	4		成立
	6.2.8			
平成5年(調)第10号 喫茶店のカラオケによる騒音の対策を請求 〔平成5年(調)第4号と併合〕	5.8.10	5		成立
	6.3.9			